

緑の基本計画の概要

目的 緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施すること

計画期間 2018年（平成30年）～2027年（平成39年）10年間

対象とする緑 公共施設、樹林、宅地や民間施設、水辺、農地等

緑の現状

緑の量（平成28年時点）

- ◆都市計画区域内の緑地率：66.3%
（2007年（平成19年）より約0.4%減）
→今後も市全体の緑の量は維持します。
- ◆都心の緑被面積：28.3ha（緑被率14.5%）
→更なる緑化（目標値20%）をめざします。
※都心：豊田市駅周辺の約196haの区域
- ◆市街化区域内の公園・緑地の配置率：87.6%
→公園の整備は進んでいるため、公園不足地における整備を検討します。

緑に関する市民意識

- ◆公園の利用状況
市民の約5割は公園を利用していない
→魅力的な公園整備が求められています。
- ◆緑に関する取組について
緑の講座や緑化イベント、公園づくりのワークショップへの参加などへの興味が向上している
→緑に関する取組の充実が求められています。
→取組を促進するためには、仲間及びリーダーの存在や活動時間及び場所が選べることが重要視されています。

本市の緑の課題

緑量の確保 + **人が緑に関わり育むこと（緑の活用=いかす）**

地域の公園や水辺などを、地域の交流などの場所として活用

・地域の緑への愛着や誇りが育つ
・地域の活力を向上する

緑の価値を高める

「緑の活用のイメージ」

緑の価値を高める

ビジネスで活用



健康づくりで活用



緑への愛着・誇り
地域の活力

農業で活用



レクリエーションで活用

緑の活用

公園・緑地・水辺など

めざすべき緑の姿 「まちと人に多様な豊かさをもたらすとよたの緑」



各ゾーンにおける緑の保全・創出の方針

- 市街地ゾーン
市街地の身近な緑を守り育て、緑にふれあう暮らしを楽しむ
- 都市・田園共生ゾーン
都市の暮らしと調和した農地などの緑を守る
- 都市近郊自然共生ゾーン
生命を育み、歴史・文化を継承する緑を守り、つなげる
- 森林環境共生ゾーン
豊かな環境、資源及び文化を育む森林を次世代へと継承する



※各ゾーンは第8次豊田市総合計画土地利用基本構想のゾーンで設定

緑の骨格構造：水と緑のネットワークの形成

緑の環境 都市軸 西部緑地から都心を経て鞍ヶ池公園までの東西の緑の軸

都市公園の整備、公共空間や民有地の緑化等により、都市環境の改善や良好な都市景観を形成します。

緑の内環 都心にうるおいとやすらぎを与える重要な緑の環状軸

中央公園などの緑の拠点や矢作緑地などでつなぐことにより、都市環境の改善や都市景観の形成及びレクリエーションなどの機能を確保します。

緑の外環 市街地周辺にある都市近郊林や農地からなる環状緑地帯

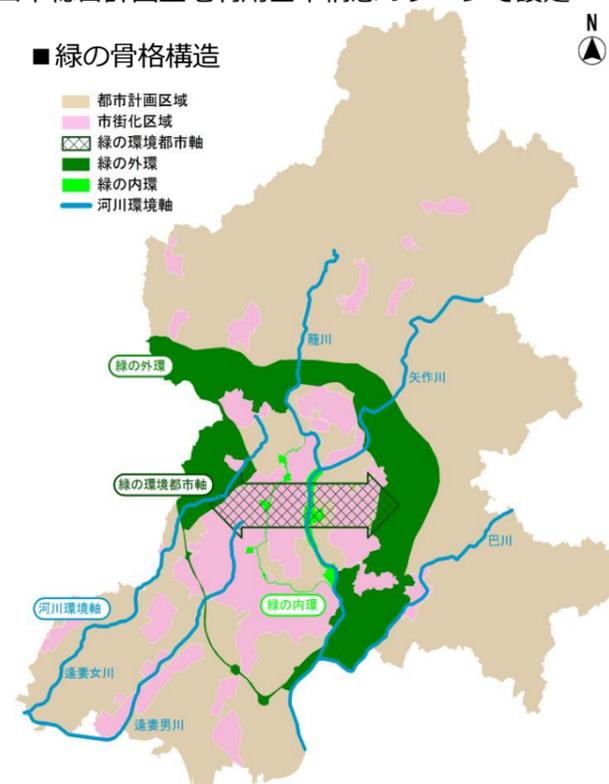
生物多様性及び景観形成に向けた緑地の保全をするとともに、環境教育などの活動場所として活用します。

河川環境軸 矢作川、逢妻女川、逢妻男川、巴川、籠川で構成

市街地に風を呼び込み、都市環境の維持やレクリエーション機能を有する河川環境軸を強化します。

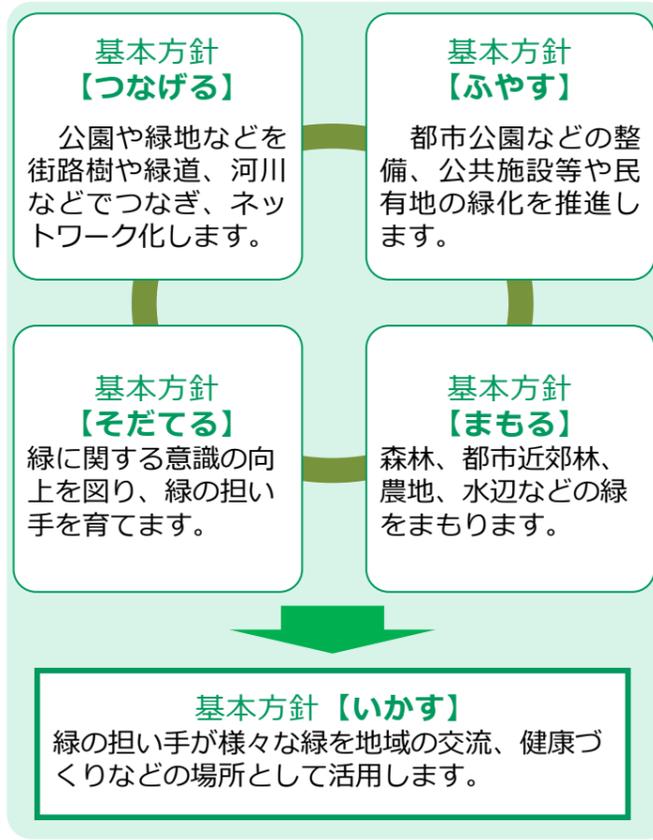
緑の骨格構造

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 緑の環境都市軸
- 緑の外環
- 緑の内環
- 河川環境軸



施策体系

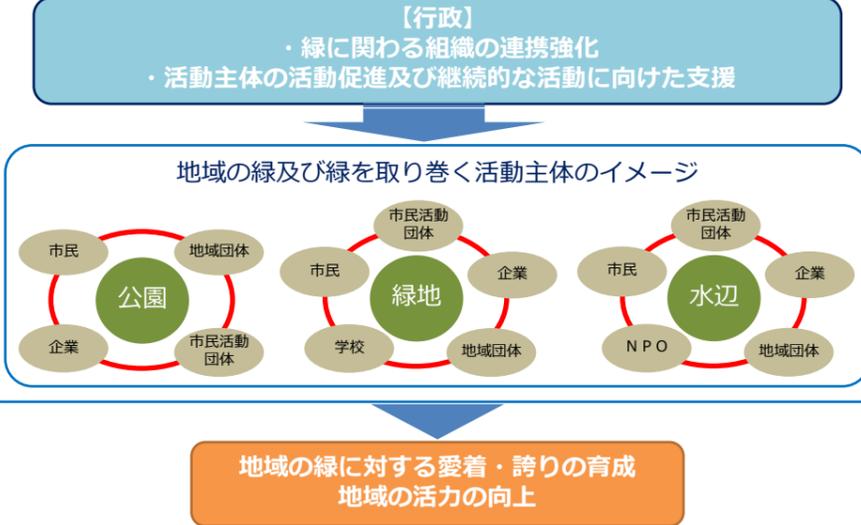
5つの基本方針と、重点プロジェクト及び基本施策で構成



重点プロジェクト：本市の課題解決に向けて重点的に取り組むプロジェクト

- 緑のプラットフォーム**
 - 目的：公園や水辺などの緑の拠点における地域の活動を通して、緑に対する愛着・誇りを育て、地域の活力の向上を図っていきます。
 - 方針：緑に関わる活動の促進及び活動の支援を行う「緑のプラットフォーム」を構築します。
 - 施策：
 - ①身近な公園・緑地などの活用
 - ・地域の公園・緑地などにおける地域が主体となった交流活動の促進
 - ②身近な河川の活用
 - ・地域住民との共働による身近な小川の自然再生活動
- 水と緑のネットワーク**
 - 目的：多彩な緑のつながりにより、都市環境改善、生物多様性の保全及び良好な都市景観を形成し、やすらぎやうるおい、活力をもたらす緑に囲まれたまちの実現をめざします。
 - 方針：緑の骨格構造である「緑の環境都市軸」、「緑の内環」、「緑の外環」、「河川環境軸」の強化を図ります。
 - 施策：
 - ①中央公園の整備（緑の環境都市軸、緑の内環、河川環境軸）
 - ・本市のシンボルとなる中央公園の整備
 - ②都心の緑化の創出（緑の環境都市軸）
 - ・都心における街路樹の整備や民有地緑化の促進
 - ③矢作川河畔環境の整備（緑の内環、河川環境軸）
 - ・市民・企業などとの共働による自然保全活動や市民に親しまれる矢作川の水辺空間の形成
 - ④都市近郊林の保全（緑の外環）
 - ・風致地区制度や緑地保全地域制度を活用した緑地の保全
- 都市の暑さ対策**
 - 目的：気温上昇やヒートアイランド現象など市民の生活にも大きく影響する都市の暑さの緩和をめざしていきます。
 - 方針：都市の暑さの緩和に向けた調査・研究の推進やその影響の体験・認識に基づく緑に関する市民意識の向上を図っていきます。
 - 施策：
 - ①都心の緑化
 - ・都心における街路樹の整備や民有地緑化の促進
 - ②矢作川河畔整備による河川からの涼風の活用
 - ・河川の涼風の活用など、ヒートアイランド緩和に向けた調査・研究の推進
 - ③市民の緑に関する意識の向上
 - ・暑熱による実生活等への影響の体験・認識を通じた暑熱への適応や緑の必要性の意識向上

緑のプラットフォーム



基本施策：基本方針に基づき着実に実施する施策

基本方針	施策の方向性	基本施策
つなげる	道路の緑化	快適な街路空間を形成するため、効果的な街路樹の整備・管理やプランターなどの設置を行っていきます。
	河川の緑化	矢作川河川環境を改善するため、共働による自然保全活動の実施や新たなにぎわい創出に向けた水辺空間の整備を行っていきます。
	緑道の充実	市民が楽しみながら利用できる安全・快適な緑道を形成していきます。
ふやす	公園の整備	本市のシンボルとなる公園や身近な公園の整備を進めていきます。
	民有地や公共施設などの緑化の推進	暮らしの中で身近に緑と触れ合える環境を充実させるため、民有地や公共施設などの緑化を推進していきます。
そだてる	緑を守り育む意識づくり	緑に関する学習・体験機会の充実により、担い手の育成や市民意識の向上を図っていきます。
まもる	森林や都市近郊林などの保全	水源かん養や災害防止など多くの機能を有する森林、都市環境の維持や景観形成に重要となる都市近郊林などを保全していきます。
	農地・湿地・ため池の保全	生物多様性、防災、学習、レクリエーションなど多くの機能を持つ農地・湿地・ため池を保全していきます。
いかす	"つなげた緑"をいかす	身近な小川、矢作川水辺空間、緑道を市民や地域団体などが活動する場所として活用していきます。
	"ふやした緑"をいかす	整備した公園、広場などをにぎわいや交流を創出する場所として活用していきます。
	"そだった担い手"が活躍する	緑に関わる活動を促進するため、緑の担い手や地域企業等の活動を支援していきます。
	"まもった緑"をいかす	保全した森林、農地からの産物を活用するとともに、都市部と山村部の交流場所としても活用していきます。

めざすべき緑の状態指標

〇緑に関わる人が増加	
緑に関する講座参加人数	
現状値	めざす方向
3,323人 (平成26~28年度の平均)	※市が関わる講座参加人数 (西山公園、自然観察の森など)

〇緑に関わる団体が増加

緑に関わる活動団体数	
現状値	めざす方向
183団体 (平成28年度)	※市が把握している団体数 (公園愛護系、水辺愛護会など)

〇緑のフィールドの確保

緑地率(都市計画区域内)	
現状値	めざす方向
66.3% (平成28年度)	※都市計画区域内の緑地の割合